

そよかせ

通信



2020年10月 No. 6

発行責任者
北本市議会議員 **金森すみ子**

連絡先 金森すみ子とあゆむ会

北本市東間 8-230-172

電話 048-542-8794

過ごしやすい秋となりました。例年ですと、運動会にコミュニティ体育祭、様々なお祭りなどで、地域の方々が集い合い、笑顔を交わして楽しめる季節ですが、今年は開催の縮小や中止となり寂しいかぎりです。日頃の地域交流が心の栄養になっていたのだから、とつくづく感じます。心身の健康の為に、適度な3密回避で過ごしていきたいです。“森林セラピーロード”(自然観察公園)の散策もお勧めです。

令和2年第3回北本市議会定例会 (8/27~9/29) が開催されました。

市長提出議案は、決算7件、条例改正4件、補正予算5件、人事案など4件。議員提出議案5件、委員会提出議案1件、請願1件がありました。今議会は、前年度の会計決算審議が主な内容です。

令和元年度 決算

◀ **財政の健全化について** ▶ 基準を下回っており、堅実な運営と判断できます。

	R 1年度 ←	H30年度 ←	H29年度 ←	H28年度 ←	H27年度
① 実質公債費比率	7.3%	7.3	6.2	4.6	3.5
② 将来負担比率	27.1%	34.3	41.5	42.5	42.4

① **実質公債費比率** (一般財源に占める 公債費の割合)

小中学校耐震改修工事、新庁舎建設費などでの元利償還の発生(借金の返済)により、過去5年では上向きに推移しています。

② **将来負担比率** (一般財源に占める 将来支払わなければならない負担額の割合)

市債の発行(新たな借金)を抑えているとのことで、軽減されてきています。



◀ 決算一覧 ▶

	歳入 (前年度比)	歳出 (前年度比)
① 一般会計	212億 6,740 万円 (+7.8%)	202 億 4,018 万円 (+7.2%)
② 後期高齢者医療特別会計	8 億 8,531 万円 (+0.3%)	8 億 8,192 万円 (+0.1%)
③ 久保特定土地区画整理事業特別会計	3 億 2,314 万円 (+2.2%)	3 億 1,096 万円 (+0.8%)
④ 国民健康保険特別会計	67 億 3,915 万円 (-8.4%)	65 億 7,408 万円 (-8.7%)
⑤ 介護保険特別会計	48 億 1,710 万円 (+5.9%)	47 億 9,082 万円 (+8.7%)
⑥ 埼玉県中央広域公平委員会特別会計	52 万円	38 万円

※ 次のページに補足説明あり

① 一般会計 → 認定されました

< 歳入 >

- ・市税（個人市民税、法人市民税、固定資産税など）は 89 億 2,600 万円

前年度比-0.1%となりました。法人市民税においての、納税額上位の事業所の大幅な減益などの影響と考えられます。

- ・市税収入未済額（納入されなかった市税額）は 2 億 4,400 万円

前年度比-13.8%で、徴収方法の工夫や、担当者の努力の結果であると評価できます。引き続き、税負担の公平を期すために、徴収率向上に努めてもらいたいです。

- ・ふるさと納税は 2 億 4,800 万円

前年度比+54%と大幅な増となりました。平成30年度に引き続き、返礼品の高級紳士服仕立券が好評で、ふるさと納税金額で 県内4位となりました。

ふるさと納税は安定した財源ではなく、北本市民の市外への納税も考慮しなければなりません。ですが、市の地名度とイメージの向上も図れ、シティプロモーション推進の追い風になると期待ができます。

- ・楽器寄付ふるさと納税では 55 万円相当の楽器

アルトサクソ等22件の寄付がありました。楽器を受け取った生徒たちは、「大切にしたい」と喜んでいただけました。



感謝の心、物を大切に使い続けていく心が養われるものと考えられます。

< 歳出 > 主なものを見えますと

	支出額 (前年度比)	構成比率
民生費 (高齢者・障がい者・児童・子育てへの福祉、生活保護費用など)	84 億 8,898 万円 (+ 6.8 %) ※ 高齢化が進んでいます	41.9 %
総務費 (積立金、人件費、委託料など)	26 億 8,933 万円 (+17.7 %)	13.3 %
公債費 (借金返済)	22 億 7,792 万円 (+ 1.8 %)	11.3 %
教育費 (小中学校、生涯教育など)	18 億 5,678 万円 (- 9.8 %)	9.2 %
土木費 (公共下水道、道路維持など)	17 億 4,526 万円 (+ 17.3 %)	8.6 %
衛生費 (し尿・ごみ処理、健診委託など)	14 億 3,807 万円 (+ 2.8 %)	7.1 %
消防費 (県央広域事務組合負担金)	10 億 2,957 万円 (+ 5.2 %)	5.1 %

～ 予算の“流用”～ 総括質疑で聞きました

“流用”とは、一定の目的に充てた経費の残額を、他の支出費目の増額に充当することです。令和元年度一般会計では、合計70件以上総額2700万円余りの流用がありました。100万円を超えるものも複数ありました(公共施設の緊急工事や台風対応など)。流用は余った予算を使い切るという意味では有効な手法とされていますが、予算の補正をせずに処理されますので、私たち市民に明らかにせず行われるわけです。みだりに用いることは好ましいものではないと思われれます。市は、予算の流用において、客観的な緊急性や必要性に十分考慮していく、適切な見積もりに基づく予算になるよう留意していく、とのこと。今後の改善を期待し注視していきます。

② 後期高齢者医療特別会計 → 認定されました

被保険者数は 10,178 人（前年度比+6.0%）、被保険者 1 人当たりの補助費（医療費等）は、86,500 円（前年度比-5,100 円）となりました。

④ 国民健康保険特別会計 → 認定されました

被保険者数は 15,384 人（前年度比-4.7%）、被保険者 1 人当たりの補助費（保険給付費等）は、41 万 6,100 円（前年度比-2,500 円）となりました。

⑤ 介護保険特別会計

令和 2 年 3 月分の給付金（約 3 億 4,000 万円）を、誤って繰越処理し基金に積み立ててしまう、という事案がありました。実際に給付となる 5 月に残高が無いことに気付き、市長・県に報告相談し、令和 2 年度予算から支払ったとの事です。市からは「市民への給付に支障はなかった。」との説明を受けましたが、議会はこれを問題視し、事に至った経緯を質疑し、今後の対策についてチェック機能を強化するよう言及しました。全会一致で不認定（市への注意喚起）となりました。

令和 2 年度一般会計補正予算 → 可決されました



・キャッシュレス型消費活性化事業（3,100 万円）

非接触型の消費生活を目指し、飲食店事業者、利用する市民への安心安全な生活を支援します。

・新生児へ 10 万円を給付（4,000 万円）←国から補助有り

令和 2 年 4 月 28 日～令和 3 年 3 月 31 日に出生した新生児が対象です。

・小・中学校に電子黒板を整備（1 億 1,955 万円）←国から補助有り

学校 ICT 環境整備事業の一環で、小学校に 122 台、中学校に 73 台を導入。電子黒板では、写真や動画の説明資料等を画面に提示したり、書き込みもでき、生徒の端末とも連携し共同学習ができます。

・市内の医療機関等に 10 万円を給付（770 万円）

様々な困難のある地域医療への支援です。市内の医療機関と歯科医療機関 77 ヶ所へ。

・市のリモートワーク環境を整備（1,808 万円）←国から補助有り

テレワークシステムと WEB 相談・会議システムを整備します。カメラ付きタブレット PC とモバイル WiFi を 30 台等。

性犯罪における刑法の更なる改正を求める意見書 を国へ提出しました。

2017 年性犯罪に関する刑法が 110 年ぶりに大幅に改正されました。しかし、未だ問題点があり、被害者救済の視点に立った、より良い制度への見直しを求める意見書について、全会一致で可決しました。（私が所属する会派“緑風会”が中心に取り組みました。）

ストーカー行為等の規制等に関する法律の改正を求める意見書 を国へ提出しました。

現行法では、技術の進歩に伴うストーカーの手段・方法の変化に対応していません。被害者が安心して暮らせるよう、早期の改正を求める意見書について、全会一致で可決しました。（私が所属する会派“緑風会”が中心に取り組みました。）

新たに『予算決算常任委員会』が設置されました（令和 2 年 8 月より）

予算と決算を一体で審査ができます。議会のチェック機能が強化されることが期待されます。

金森すみ子の一般質問

【イヤホンやヘッドホンの使用による難聴について】

問 昨年3月に世界保健機関は、世界の中高所得国の若年層の約50%が、携帯型音楽プレーヤーやスマートフォンなどによる、音響性難聴のリスクにさらされているとして警鐘を鳴らしました。低下した聴力は元に戻すことができません。小・中学校の対策について伺います。

答 本市では、小1・2・3・5年生、中1・3年生で聴力検査を実施し、児童生徒の聴覚機能の把握をしています。イヤホン等の使用による難聴の危険性について、校長会議や養護教諭部会等を通して、各家庭に周知啓発をしていきます。



要望 一定程度大きな音に、5～10年程さらされ続けた後、初めて発症するとのこと。自粛生活でイヤホン等の使用頻度は更に高まっていたと推測されます。手遅れとなる前に、イヤホン等を使い始める年頃での、しっかりとした予防（耳への負担を減らすように、音量を小さくする、長時間の使用を避ける、イヤホン等を使わない日を作るなど）に心がけるよう、児童生徒への指導や家庭への周知をお願いします。

【小・中学校、保育所等での消毒による子どもたちの健康への影響について】

問 次亜塩素酸ナトリウムは、新型コロナウイルス感染症対策の消毒に有効とされていますが、有害な化学物質です。昨今、経産省・厚労省は、有効な界面活性剤を含んだ家庭用洗剤も有用であるとしています。身体に刺激の少ない界面活性剤の使用について伺います。

答 小・中学校では、現在は効果がある家庭用洗剤を用いた拭き掃除に変更しています。保育所では、次亜塩素酸ナトリウムを成分とするものを使っていますが、厚労省ホームページ等を注視しながら、有効性が確認されたものの中から、より安全なものを取り入れるよう努めています。

要望 学校と保育所の足並みが揃わないのは問題です。是非、市の裁量で、子どもたちの生活環境がより安全なものになるよう、積極的に取り組んで下さい。現代の子どもたちの生活環境は、ただでさえ化学物質であふれていますので、これ以上子どもたちの身体に負荷がかからないよう、適切な消毒に努めてください。家庭にも周知をお願いします。自然素材の界面活性剤（純石けん）にも有効なものがあるとされています。より安心安全であると考えお勧めします。

【「オーディオブック」の配信について】

問 読書に困難が伴うのは視覚障害の方だけではありません。身体に障がいのある方や高齢の方などの中にも、文字を読む事が難しい場合があり、このような方々にも読書の環境を整えることが、「読書環境のバリアフリー化」につながると考えます。「オーディオブック」の配信による“耳で楽しむ読書”への取り組みについて伺います。新型コロナウイルス感染症対策にも、有効な手立てであると考えられ、活字離れて図書館に足を運ばないでいる市民へのアプローチにもなりますが。

答 購入単価が高価である、市町村広域での利用が難しいなどの課題がありますが、先進事例を参考にその費用と効果について研究していきたいと思えます。

北本市がトマトリキュール特区に認定（令和2年8月7日付）

トマトリキュール製造事業について、小規模な製造量でも酒類製造免許を受けることが可能になります。特区を活用したリキュールの開発・製造・流通を通して、ビジネスを成立させることにより、経済的利益と地域課題の解決を目指していきます。

